

相談支援事業所 ゆううん 事業内容

長泉町からの委託事業

● 基幹相談支援センター

令和5年4月1日より、長泉町からの委託を受け「基幹相談支援センター」の運営をスタートしました。
幅広い相談に応じながら、長泉町障がい者自立支援協議会を活用しつつ、支援者同士の連携をとりながら、少しでも住みやすい生活づくりにつながるよう、お力添えをさせていただきます。

● 一般相談支援事業所（長泉町委託相談業務）

生活全般についての相談・障がい福祉サービス利用についての情報提供や助言、幅広く相談をお受けします。

※相談は無料です。基本的に長泉町にお住まいの方を対象としております。

● 障がい者自立支援協議会事務局

障がい者総合支援法にて、各地域において障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関（福祉事業者、当事者およびそのご家族、医療、教育、雇用等）により構成される協議会を置くよう努めなければならないとされており、長泉町においてもH29年から町単独で「長泉町障がい者自立支援協議会」を設置しています。

関係機関等で顔の見える関係を築きながら、情報共有や地域課題の把握、障がいのある方の暮らしやすさ等を協議する場を設けております。この動きが円滑にまわるよう、会議や企画行事開催における準備や進行、課題整理などに取り組んでいます。

● 余暇支援事業ハッピーのわ（長泉町委託業務）

「ハッピーのわ」は、障がいのある方が趣味やスポーツなどの各種イベントを通して、楽しみながら交流を行う障がい者余暇支援事業です。

対象：町内に在住・在勤・在学の18歳以上の障害のある方で、集合場所まで自力で来て、自力で帰る事ができる方。

開催日：月に1～2回、土日に開催します。 ※年間計画をたてています。

活動内容：BBQ、ウォーキング、カラオケ、調理、いちご狩りなど


申込方法：長泉町役場（福祉保険課）または、相談支援事業所ゆううん窓口または、電話でご連絡ください。

参加希望の他、氏名、住所、電話番号を確認させていただきます。

※注意※

- ・5名以上集まらなかった行事は開催されません
- ・日時や場所に変更が生じる場合があります。
- ・申込者多数の場合、参加人数を制限する場合があります。


長泉町 指定特定相談支援事業



一人ひとりのなりたい将来に向けた障害福祉サービス等を踏まえた計画書を作成します。また、定期的に当初の計画で良いか振り返り（モニタリング）、計画の見直しも実施します。

※相談は無料です。基本的に長泉町にお住まいの方を対象としておりますが、相談に応じます。

静岡県 指定一般相談支援事業



● 地域移行支援


ご意向を確認しながら、居住の確保やその他の地域生活に移行するための活動（居宅介護、就労事業所等の福祉サービス調整、入所先・入院先関係者との連絡・調整等）に関する相談や支援を行います。

● 地域定着支援



面接を通して状況を把握しながら緊急時に必要となる連絡体制を確保します。障がいの特性によりおきた緊急事態の際には、関係者との連絡調整の上、緊急時の対応を行います。

※利用料・その他実費が発生することがあります。相談員に確認してください。

※緊急時の対応、家庭訪問による状況確認を行うことがありますので、近隣市町に限ります。



長泉町 指定障害児相談支援事業



障がいをもたれている児童の方で、障がい福祉サービスを利用するための計画を作成し、定期的に見直しを行います。

※相談は無料です。基本的に長泉町にお住まいの方を対象としておりますが、相談に応じます。